

5 母体保護関係

令和3年度の人工妊娠中絶件数は126,174件で、前年度に比べ15,259件(10.8%)減少している。「20歳未満」について各歳で見ると、「19歳」が4,051件と最も多く、次いで「18歳」が2,466件となっている。

人工妊娠中絶実施率(女子人口千対)は5.1となっており、年齢階級別にみると、「20～24歳」が10.1、「25～29歳」が8.4となっている。「20歳未満」について各歳で見ると、「19歳」が7.1、「18歳」が4.5となっている。(表6、図8、図9、統計表3、統計表8)

表6 人工妊娠中絶件数及び実施率の年次推移

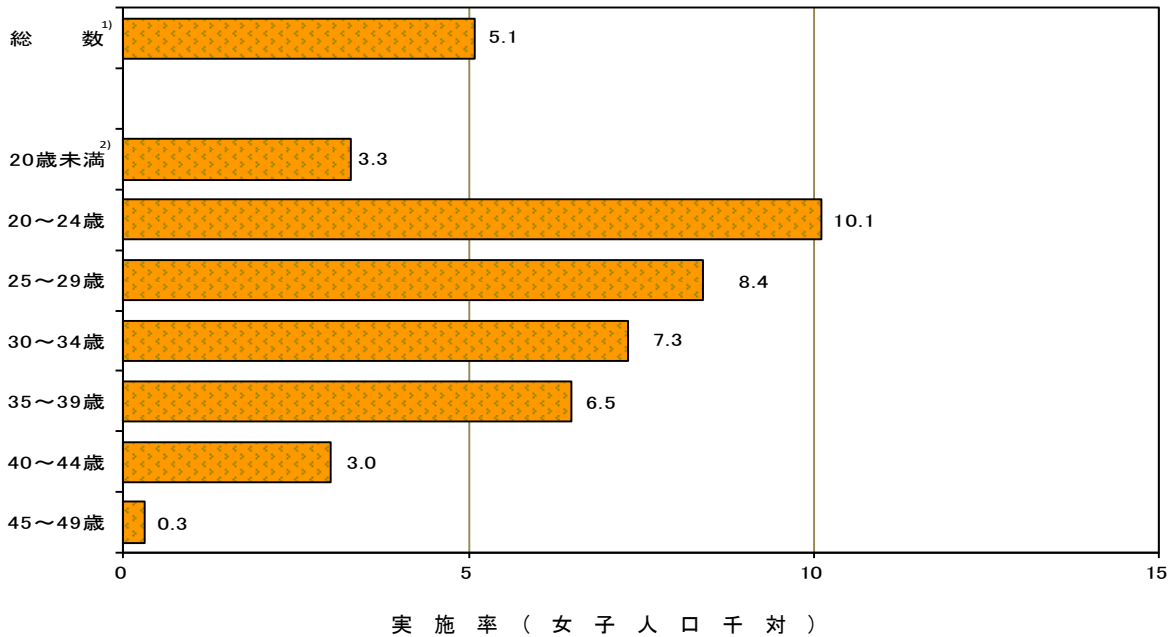
	(単位：件)					各年度	
	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	対前年度	
	(2017)	('18)	('19)	('20)	('21)	増減数	増減率(%)
総数	164 621	161 741	156 430	141 433	126 174	△ 15 259	△ 10.8
20歳未満	14 128	13 588	12 678	10 309	9 093	△ 1 216	△ 11.8
15歳未満	218	190	186	127	125	△ 2	△ 1.6
15歳	518	475	398	284	246	△ 38	△ 13.4
16歳	1 421	1 356	1 214	947	763	△ 184	△ 19.4
17歳	2 335	2 217	2 155	1 636	1 442	△ 194	△ 11.9
18歳	3 523	3 434	3 285	2 723	2 466	△ 257	△ 9.4
19歳	6 113	5 916	5 440	4 592	4 051	△ 541	△ 11.8
20～24歳	39 270	40 408	39 805	35 434	30 882	△ 4 552	△ 12.8
25～29歳	32 222	31 437	31 392	28 622	26 087	△ 2 535	△ 8.9
30～34歳	33 082	31 481	29 402	26 555	23 386	△ 3 169	△ 11.9
35～39歳	29 641	28 887	28 131	25 993	23 435	△ 2 558	△ 9.8
40～44歳	14 876	14 508	13 589	13 187	12 018	△ 1 169	△ 8.9
45～49歳	1 363	1 388	1 399	1 319	1 252	△ 67	△ 5.1
50歳以上	11	13	11	10	19	9	90.0
不詳	28	31	23	4	2	△ 2	△ 50.0
実 施 率 (女子人口千対)							
総数 ¹⁾	6.4	6.4	6.2	5.8	5.1		
20歳未満 ²⁾	4.8	4.7	4.5	3.8	3.3		
15歳	0.9	0.9	0.7	0.5	0.5		
16歳	2.5	2.4	2.2	1.7	1.5		
17歳	4.0	3.9	3.8	3.0	2.6		
18歳	6.0	5.8	5.7	4.9	4.5		
19歳	10.1	9.8	9.0	8.1	7.1		
20～24歳	13.0	13.2	12.9	12.2	10.1		
25～29歳	10.5	10.4	10.4	9.7	8.4		
30～34歳	9.5	9.2	8.9	8.3	7.3		
35～39歳	7.6	7.6	7.6	7.2	6.5		
40～44歳	3.2	3.2	3.2	3.2	3.0		
45～49歳	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		

注：1)実施率の「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

図8 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）

令和3（2021）年度

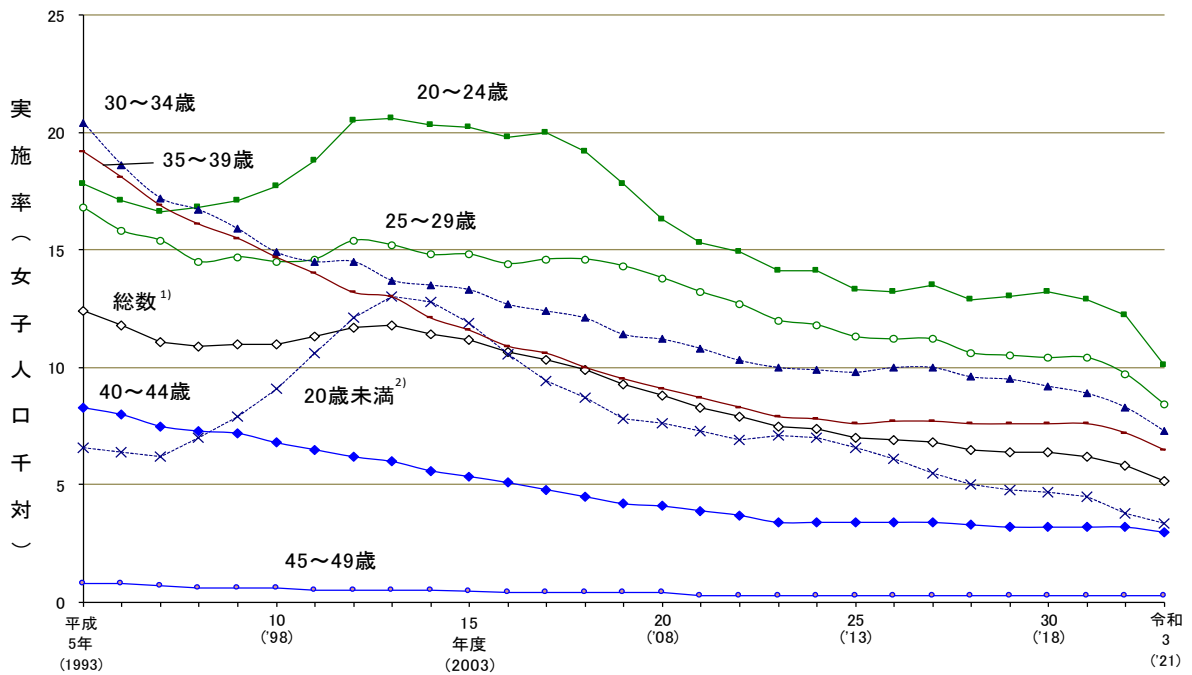


注：1) 「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2) 「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

図9 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の年次推移

各年（度）



注：平成13年までは「母体保護統計報告」による暦年の数値であり、平成14年度以降は「衛生行政報告例」による年度の数値である。また、平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

1) 「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2) 「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。